

資料保存の考え方 — 現状と課題 —

小島 浩之*

資料保存を指す言葉にプリザベーション、コンサベーションがあり、これらは、戦略や戦術などと近似する意思や方向性の決定を伴う概念である。本稿では資料保存における意思決定プロセスに着目し、日本の図書館における資料保存について分析し、その留意点や問題点の整理を試みる。まず種々の保存に関する理論的枠組みのうち、主要なものをとりあげてこれらが現在の資料保存の枠組みに与えた影響の大きさを考察する。その後、実際の保存計画の立案や保存対策における意思決定プロセスに焦点を絞り、資料保存の理論的枠組みがどのように利用されているかを概観する。

キーワード：プリザベーション、コンサベーション、保存ニーズ、利用の頻度、修復の4原則、段階的保存プログラム、状態調査、環境調査、意思決定プロセス

1. はじめに

資料保存ということを考えるにあたり、強調しておきたいことが二つある。第一に、この世に永遠なるものは存在しないということである。形あるものいつかは滅びるというのは、人間をはじめとする生物に限ったことではない。モノであってもいつかは朽ち果てる時がやってくる。これは自然の摂理と言っても良いだろう。こう書くと、何を今更と感じる読者も多いのではなかろうか。しかし、筆者に言わせれば、これまでほとんどの図書館員が、聞けば皆が当たり前と感じるこのごく単純な事実を深く理解していなかったように思われる。

もしこのことを理解していたならば、例えば、ある種の媒体が500年安心だと言われても、それが可能だと簡単に信ずるということはある得ない。ところが残念ながら実際はそうではなかった。永遠の命を求めたがために、それが不可能と身をもって知らされた時、期待は裏切られたと絶望に変わり、メーカーや発行元の責任を問うだけで、そうした事態に、正面から誠実に対応するという姿勢はほとんどみられなかった。もちろん一部の果敢に闘い続けた人々のおかげで、資料保存への理解が進んだことは確かである。しかし残念ながら、理解と実践との間にはまだまだ大きな溝がある。このため大部分の図書館では、手当を求める資料群を前にしながら、何から手を付ければ良いのか、どうすべきなのか判然としないまま時だけが過ぎてゆき、その間も資料は劣化し続けている。

では、どうすればよいのか。過ぎたことは悔やんでも仕方ない。まずは永遠というような巧い話に躍らされたことを率直に認め、今後は同じ轍を踏まぬこと。次に、永遠があり得ない以上、われわれが考えるべきはなるべく長く保

存すること、つまりアンチエイジングこそ資料保存の本義だということをはっきりと理解しておくことである。

二つ目として挙げておきたいのは、保存とは、決して倉庫に積み上げるような静的な事態を指すのではなく、歴史を後世に伝えるという意味を伴った行為だということである。図書館員は、歴史資料を残す立場にある者としての責任を負わねばならない。われわれが目にし得る古典籍は、一部の偶然に残った出土資料を除けば、書き手やそれを受けた後世の人々の「残さねば」という強い意志の賜である。現代社会において、この「残す」という意志を貫き通せる職種がどれだけあるだろうか。図書館員は「残せる立場」にある数少ない特権を有するのである。同時に、過去から引き継いだものを未来に引き渡し、現在の記録を後世へ伝える義務を負う。

以上の二点を念頭に置きつつ、以下に筆者の拙い知識と経験の範囲で資料保存についての総論を試みたい。

2. 資料保存とは何か

本章では資料保存において、最低限押さえておくべき事項について論点整理を行う。

2.1 プリザベーションとコンサベーション

まずは、図書館における資料保存の概念の変遷をみてみよう。図書館における資料保存の国際指針としては、国際図書館連盟(IFLA)が作成した『資料保存の原則』がよく知られている。この原則には1979年、1986年、1998年の三つの版があり、86年版は79年版の改訂版として位置づけられるが¹⁾、98年版は86年版の改訂ではなく部分拡張だとみなされる²⁾。表1としてIFLA原則の正式タイトルの変遷をまとめる。

これを一瞥すればわかるように、79年版「保護(Conservation)と修復(Restoration)」に始まった原則は、86年の改訂で「修復」が抜け落ち、代わりに「保存(Preservation)」が加わっている。これは単なる名称の変

*こじま ひろゆき 東京大学大学院経済学研究科

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

Tel. 03-5841-5591

(原稿受領 2009.11.24)

表 1 IFLA 資料保存の原則のタイトル変遷

版	英文タイトル	日本語タイトル
1979 年版	Principles of Conservation and Restauration in Libraries	『図書館における保護と修復の原則』
1986 年版	Principles for the Preservation and Conservation of Library Materials	『図書資料の保存と保護のための原則』
1998 年版	IFLA Principles for the Care and Handling of Library Material	『図書館資料の予防的保存対策の原則』

化ではなく、内容的にも修復に関する部分が省かれた。また、資料保存の分野で頻出するコンサーベーションとプリザベーションの語がはじめて明確に定義付けられたのは、この 86 年版であった。続く 98 年版は内容的に Conservation が抜け落ち、Preservation に特化してこれを拡張したものとなっている。修復や Conservation が順次抜けたのは、技術や特別な設備を必要としない、どの図書館でも適用できる予防策に焦点を当てたからだとされている。この 30 年間で、資料保存は治療から予防へ大きく舵をきったことがタイトルから見てとれる。環境管理において総合的害虫管理 (IPM) という考え方が浸透しつつある³⁾のも、やはりこういった予防の視点からである。

ところで IFLA 原則の邦訳では、Conservation, Preservation をそれぞれ「保護」、「保存」としているが、この訳語では両者の内容を的確に表現しきれていない。そこで Preservation に「保存管理」といった訳語を与えることもあるが、また一方で、コンサーベーション、プリザベーションのようにカタカナ表記で用いる場合も増えており、両者の語義はますます曖昧になってしまったきらいがある。

86 年版原則ではコンサーベーション、プリザベーションを次のように定義している。

コンサーベーション

図書館・文書館資料を劣化、損傷、消失から守るための個々の政策と実務で、技術系職員が考案した技術と方法を含む。

プリザベーション

図書館・文書館資料およびそれに含まれる情報を保存するための保管・設備の整備、職員の専門性、政策、技術、方法を含むすべての運営面、財政面の考慮。

ここから、コンサーベーションやプリザベーションとは、個別具体的な保存行為ではなく、いわば保存に関する行為の総体を表す言葉だということがわかる。筆者はプリザベーションやコンサーベーションを、経営学上の戦略、戦術の概念を利用して理解することを提唱している⁴⁾。戦略とは長期的、大局的、原則的なもので、そこには意志や方向性の決定を含んでいる。また戦術とは戦略に基づく個々の具体策のことを言う。これらの概念はまさにプリザベーションやコンサーベーションの定義と何ら矛盾しないことが解るであろう。

ここから誤解を恐れずにごく簡単に説明すれば、図書館の長期的な見通しの中で、資料保存をどのように位置づけ

実行していくかをマネジメントすることがプリザベーションであり、そのマネジメントに沿った対応策の集合体と利用術がコンサーベーションだと言える。作戦総本部がプリザベーション、前線基地がコンサーベーションの役割を担い、総本部の決定に沿いながら、前線基地では委ねられた裁量の範囲で適宜状況に応じた判断がなされている、というイメージを想起していただきたい。

よく勘違いされるのは、「コンサーベーション＝修復」という図式である。極端な場合、「保存＝修復」と考えられていることすらある。しかし、修復は複数ある対応策のうちの一選択肢であり、不可避な状況にない限り外科的な処置を加えないというのが、コンサーベーションの基本である⁵⁾。先に筆者はコンサーベーションを「対応策の集合体と利用術」と表現したが、利用術すなわち対応策の集合体からどの方法を用いるかは、プリザベーションによる全体の方向性と、コンサーベーションによる資料の状態把握により個々に決定されるのである。

2.2 保存ニーズ

プリザベーションにおける保存の方向性を決定する際に見逃すことができないのは、保存ニーズ (Preservation needs) と呼ばれる考え方である。一口に図書館と言っても館種や設置目的、方針によって、保存をどのように捉えるか、また具体的にどのような対策に結びつけるかは大きく異なる。ただし、いずれの図書館においても資料は利用されるためにあり、利用者の存在をぬきにしては語れない。換言すれば、資料をいつでも利用可能な状態にしておくことが図書館における資料保存なのである。このように「保存」を「利用」の問題と密接に絡めて考える保存の枠組みを「利用のための保存」と呼ぶ⁶⁾。保存ニーズとは、「利用のための保存」を資料がどのような形で必要としているかを示す指標にほかならない。

一般に保存ニーズは「モノとしての状態」「現物として残す必要性」「利用の頻度」の三要素を組み合わせたものとし

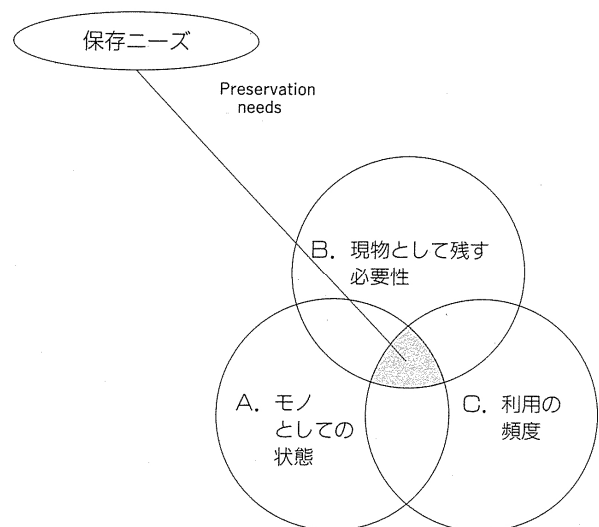


図 1 保存ニーズ⁷⁾

て、図1のようなベン図で表現される。

三要素の共通部分、すなわち論理積に入ると判断された資料が当該図書館において保存を優先すべきものとなる。例えば、表紙が壊れているが綴糸はしっかりしており、他館に所蔵がない貴重な本だが、利用が少ない場合があったとする。希少性ということで「現物として残す必要性」は当然優先度が高い。ただし壊れていても綴糸がしっかりしているならば、その希少性故に修復をするのは躊躇される。さらに利用が少ないという要素があるに至って、無理な修復に予算を使うより、保存容器や環境管理の徹底をするべきとの結論に至る。このようにして保存方法を振り分ける指標として保存ニーズは威力を発揮するのである。

保存ニーズの最も大きな特徴は、要素の中に「利用の頻度」を取り入れたことであり、「これを判断の材料として組み込むことで、経済的で有効な対策を選ぶことができる」⁸⁾とされている。ただし、この「利用の頻度」を保存の物差しとする場合、留意すべきことがあるので、節を改めて述べることにする。

2.3 利用の頻度

利用の頻度と保存の関係について、『図書館情報学用語辞典』第三版からの用例を見てみよう。

【保存コレクション】…図書館コレクションのうち、利用頻度が低くなり、保存書庫に収納している資料群。

【保存書庫】…保存を主目的とする書庫。利用頻度の高い資料を効率よく提供できるように、利用頻度が減った資料を別置して収納する。

【保存図書館】…資料の保存機能に重点をおいた図書館。図書館蔵書のうち利用頻度が低い資料を経済的に保管することを主な目的として設置される。

ここでは保存という言葉が、プリザベーションやコンサーベーションを指さず、書籍の更新のため除架(Weeding)した資料を別の場所で保管する行為に特化されている⁹⁾。もちろん除架や廃棄といった資料の新陳代謝も、資料保存の一施策ではある。しかし、上のように説明されると、資料保存全体が利用頻度に密接にリンクしているかのように錯覚してしまう。確かに除架においては、利用頻度の低さは重要な判断材料となる。一方で利用頻度の高さは、利用に伴う消耗が激しく、買い換えや代替化という保存方法を選択する判断材料にもなる。しかし、学術資料や一次資料は資料の重要性和利用の頻度はほぼ無関係である。利用の多寡にかかわらず、唯一無二の資料として保存処置を講ずべきものが多い。図書館経営においては、利用頻度の高低を経営効率に結びつけ、意思決定のための判断材料とする場面に多く遭遇する。このため資料保存においても、「利用の頻度」と言われると、ともすれば頻度の高低に比例して重要度を与えてしまいがちだが、決してそうではないことを指摘しておきたい。

2.4 修復の4原則と段階的保存プログラム(Phased Conservation(Preservation) Program)

前節まで、図書館の資料保存にプリザベーションという概念が導入され、それがどのように拡張されてきたかを概観してみた。その中で、IFLA保存原則の86年版において、79年版にあった修復の項目が削除されたことに触れた。しかし、改訂原則普及後も日本など一部の国では、79年版の削除部分が大きな影響を与えてきた。なかでも日本の紙資料保存の現場では、修復の4原則としてその思想が定着をみた¹⁰⁾。

修復の4原則とその要点は以下の通りである¹¹⁾。

- (1) 原形保存の原則……原形・オリジナリティの保持
- (2) 安全性の原則……長期安定、非破壊の方法・材料の選択¹²⁾
- (3) 可逆性の原則……可逆的な方法・材料の選択
- (4) 記録の原則……施した処置を後世に見直すことができるようにするため

最も重視されるべきは、原形保持であり、やむを得ず手を加えなければならない場合は、安全で可逆的な方法を選択し、いつでも原状回復できるよう記録を残すという考え方だと言える。こういった厳密なオリジナリティの保持の考え方を図書館の一般蔵書に当て嵌めることは、無理であるし無駄でもある。ただし、貴重書籍やアーカイブなどの一次資料には大変有効であり、修復は最後の手段というコンサーベーションの考え方にも繋がっている。したがってこの4原則は、プリザベーションの観点から意思決定を行うための参照枠としても非常に重要な意味を持つ。

もう一点、修復に関わる重要な概念として「段階的保存プログラム」の存在を忘れてはならない。これは「現物にはなるべく手をつけず、まず調査をして、集められたデータを元に、どうしても利用に支障があるものを優先的に選び、その傷みの程度にあわせて、物理的・化学的に安定した、過不足ない手当てを施す」¹³⁾という考え方である。

この考え方の淵源を辿ると、1966年に起きたイタリア・フィレンツェの水害に遡る。水害により数万点単位の群として被害を受けた資料に対し保存処置を行うにあたり、現場で優先順位を付して有効な手当を施したことに始まっている。個別の資料の修復ではなく、資料群に対するコンサーベーションの技術であり、考え方だと言える。

段階的保存プログラムは、「段階」という言葉の響きから、保存処置の過程を複数の段階に振り分けて、順序よく処置を進める方法だと誤解されることがある。しかし、その真に意図するところは、そうした時間的な段階というより、むしろ空間的に多数の劣化資料を把握するものである。医療現場では多数の負傷者を重症度と緊急性で分類し、治療の優先順位を決定する手法を識別救急(トリアージ= Triage)という。段階的保存の最初のステップである多数の劣化資料への優先順位決定は、このトリアージの発想に近いものがある。箱を使って劣化速度を抑え、急を要するものから処置を行う。もちろんその中には処置を行わないという選択肢もあり得る。つまり、段階的保存とは識別保

存とでも考えればイメージがしやすいのではなかろうか。

1990年代後半から、国内の図書館・文書館等では、状態調査により劣化状態の全体像を把握し、優先順位を付して処置を施す取り組みがなされてきた¹⁴⁾。このような調査の結果を具体的な保存対策に生かすという保存の流れは、最近になってようやく定着をみたところである。大量の資料の状態をざっと把握し必要な措置を講ずるという意味で、「調査から計画へ」という考え方は¹⁵⁾、段階的保存プログラムの延長上にあると言えよう。

次章では、保存計画の実際について具体的にみてみることにする。本章で確認した資料保存の理論的な枠組みがどのように生かされているか、読者自身で確認いただきたい。

3. 保存計画の実際

3.1 まずは調査から

保存計画を立案するにあたり、欠かすことができないのは、計画立案の根拠となるデータを収集することであり、それには種々の調査が必要となる。このうち、資料の状態を把握する状態調査（劣化調査）は、日本の図書館や文書館でも30年近い実績を有している。ただし、状態調査は紙のpHや物理的強度、製本状態といった資料じたいに潜む内的要因に起因する劣化の究明を対象とする。書庫内環境や生物被害といった外的な劣化要因については、別に環境調査を計画しなければならない。したがって、保存計画の策定において最初にすべきは、目的達成のために必要とするデータを得られる調査を計画することである。こういった調査の方法論については、すでに多く論じられている¹⁶⁾ので、詳細はそちらに譲り、本稿は特に留意すべきポイントのみを採り上げる。

調査に先立って、調査範囲と調査期間を確定しなければならない。対象範囲については全体なのか一部なのかを決定する必要がある。範囲は図書館の理念や館種、財政状況なども考慮に入れた上で、先述の保存ニーズに基づき決定する。また調査期間については延べ日数を算出した後、一度に行うのか複数回に分割するのかを検討する。調査に試薬などを用いる場合には、測定期間が定められているので、これらも考慮に入れることを忘れてはならない。

調査項目は調査の目的と調査対象の性質に大きく影響を受ける。過去に公表された調査報告を参考にしつつ、まずは仮の調査項目を作成し、予備調査を実施すると良い。予備調査を行うと、追加すべきもしくは不要な調査項目を洗い出すことができる。可能ならば、調査項目に対応する保存対策をあらかじめ考えておくことが望ましい。しかし、実際の調査では、調査結果が予想通りになるとは限らず、結果により保存対策の変更を迫られたり、調査項目を追加する必要が生ずることも多い。したがって、許されるならば、興味のある調査項目はできる限り盛り込んでおいた方が良い。

状態調査の場合は、対象範囲を全数（悉皆）調査するのか、標本調査により統計学的に処理するのかを決めなければ

ならない¹⁷⁾。一方、環境の測定においては、類似条件の別の場所や外気に曝される場所なども同時に測定し、対照データを得ることを忘れないようにしたい。

また調査の種類によっては、専門家に依頼しなければならないものもある。カビの培養などは素人が行うと危険であり、菌種や虫種の同定は素人判断できない。このように専門家に依頼すべきことと、自前でできることの分別がきちんとできるようにしたい。

調査の結果は何らかの形で公表することが望ましい。できれば論文や研究ノートではなく、最初は報告書の型式で公表したい。論文としては報告書のデータを利用する形で別途公表したり、報告書内に別立てとして掲載する。なぜならば、調査データは図書館や学界の共有財産に成り得るものであり、誰もが利用しやすいように、客観的事実をそのまま公表すべきと考えるからである。図書館が図書館情報学という学問体系に位置づけられる現場であるならば、調査活動全ての段階において根拠に基づいた科学的、学術

表2 調査報告書の記載要件¹⁸⁾

記述項目	記述内容とそのポイント
調査対象	数量、特色、歴史的経緯など総合的に記述する
調査目的	何のために調査を行い、何を明らかにしたいのかを簡潔に記述する
調査経過	調査開始後の経過と調査期間を明示する。本調査開始までの経緯（予備調査の有無など）も記録する
調査方法と調査手順	調査方法・内容・調査人数・調査担当者・手順などをできるだけ詳細に記述する 標本調査の場合は統計学的な位置づけを必ず行う
調査結果の記述と考察	図表を用いて視覚的に工夫しつつ、調査事実と事実からの考察との区分が明確になるようにする
結論	今後の見直しを含めて記述する
資料編	調査票サンプル、用語解説、参考論文などを収録する

的な手続きを踏むべきであり、図書館員＝専門職と考える者に、最低限求められるところである。

表2として参考までに調査報告書の記載要件を示しておく。

また筆者が関わった調査報告に以下のものがある。報告書の実例として参考にされたい。

・『蔵書劣化調査報告書』（東京大学経済学部資料室・東京大学経済学部図書館、2006.1）

http://www.lib.e.u-tokyo.ac.jp/shiryu/hozon/hokokusho_01.pdf

・『マイクロフィルム状態調査報告書』（東京大学経済学部資料室編集、東京大学経済学部図書館発行、2009.3）

3.2 保存対策の意思決定プロセス

調査により問題点が浮き彫りになったら、今度はその問題を解決するための方策を立案しなければならない。そこ

で重要となるのは次の三つである。

- (1) 対象範囲の絞り込み
- (2) 優先順位の付与
- (3) 可能と不可能の分別

対象範囲の絞り込みとは、対策が必要な部分と不要な部分の線引のことである。例えば、状態調査において、資料

表3 劣化の指標 (サンプル)

判定	判定の意味
1	正常
2	やや劣化
3	劣化
4	強く劣化
5	激しく劣化

の劣化を何らかの指標を元に五段階で判定したとする。判定は表3のような意味を持ち、これが広く一般化していたとしよう。

この場合、劣化しているものを根こそぎ対象とするのであれば、判定2以上を全て対象としなければならない。資料の希少性が高く、予算も潤沢ならばそれでも良いだろう。しかし、そうでなければ、劣化のひどい4および5だけに対策を集中するという考えが成り立つだろう。逆に劣化のひどいものはあきらめて、2や3に対象を絞り込み、これ以上の劣化を防ぐことに全力を尽くすという考えもあるだろう。時間や予算が限られた中で効果的な対策を施すためには、対象範囲を絞り込むこと、極端な言い方をすれば、生かす部分と切り捨てる部分の仕分けを行う必要がある。どのような線引をするかは、状況に応じて変わるため唯一の正解というものはない。

このようにして、絞り込んだ範囲に対して、必要な具体策を列挙し、それに要する手間や金額を考慮の上、優先順位を付す。ここでも優先度の高いものから順に処置する方法以外に、優先度の高い順に傾斜で予算を配分し処置を施す方法も考えられる。緊急性の度合いが高いものは当然、前者を選択すべきだが、そうでなく複数年の予算確保が見込まれるのであれば、後者の方が適当なこともある。

先に、専門家に依頼すべき調査と、自前でできる調査を分別することの重要性を説いたが、保存の具体策においてもこれは同様である。以前から筆者は、図書館員は資料のホームドクターであるべしと主張している。的確な病状判断をして応急手当で済むものと、専門病院に送るべき症状のものに分別する力量は、専門家としての図書館員に最低限求められるものである。

3.3 代替化を例にした意思決定プロセス

もう少し、保存対策の意思決定プロセスの話が続けよう。数ある手段のうちからどのような方策を選ぶかを、筆者の経験した代替化を例にみてみよう。

代替化とは最も古くからある保存手段である。最も原始

的な代替物は写本だと言えるだろう。人は情報を書き写すことで後世に伝えてきた。例えば、『源氏物語』も紫式部が書いた本文はすでになく、複数系統の写本によってのみ今に伝わる。現在では代替化といえ、デジタル化やマイクロ化が主流であって、原本に比べて価値を低く見られがちである。しかし、代替物は原本が滅失した場合、それに代わる資格を有するものである。実際に、過去に撮影された古文書等が相続や所有権の移転、災害などで所在不明となり、マイクロフィルムや写真しか残っていないような例は数多くある。『源氏物語』の写本と同じで、原本は滅失し、残ったのはマイクロフィルムのみということも十分にあり得る。したがって、われわれは保存の一方策としての代替化に、原本に代わるものを作るという意識で臨み、今まで以上に代替物の資料的価値を認めなければならない。代替化したら安心ではなく、代替物の保存についても原本の保存以上に配慮する必要がある。

代替保存の場合、代替物の記録方式は慎重に検討されなければならない。通常、紙への記録、フィルム、デジタルなどが考えられるが、いずれを選択するかについての意思決定は、決して担当者の嗜好や業者の営業戦略に左右されてはならない。対象資料の性質を正確に把握して適切な方法を選択すべきである。

また代替保存を選択する場合、原本が貴重なので複製を作成しておきたいという場合もあれば、原本のままでは情報を保存できずやむを得ず作成するという場合もある。前者の場合は仮に代替物が毀損しても原本を基に再作成できるが、後者の場合はそれが不可能である。この点もよく考えた上で記録方式を検討したい。

具体例を示そう。近代の記録材料・記録方式の中でもっとも保存性が悪いものの一つに、蒟蒻(こんにやく)版と青焼がある。蒟蒻版は染料のメチルバイオレットを使用した平版印刷であって、明治から昭和初期にかけての官庁資料に散見される。紙種を問わず原則として紫色の文字で記録されるのが特徴である。青焼とは複写(コピー)の一種であって、記録材料・記録方法によりシアノ式とジアゾ式に区分される。シアノ式は青地に白色で記録され、ジアゾ式は青地に青色で記録される。ジアゾ式はシアノ式に比べて保存性が悪いにもかかわらず、昭和30~40年代頃の各種資料によく使われている。いずれも光に弱く、閲覧利用が資料の劣化(記録材料の退色)に直結する。しかもこの劣化を食い止める手だてではないとされており、情報の消失速度も勘案すれば、現段階では代替保存以外の選択肢がないと言える。

この代替化に当たって筆者らは、いずれもデジタル化を選択した。退色の進んだ蒟蒻版や青焼は文字と背景のコントラストが弱く、マイクロカメラやスチルカメラによる撮影では判読が難しい。デジタル撮影を選択したのは、現状を忠実に複製できるだけでなく、デジタル補正により目視では読み取りづらくなった情報も再現できることが実験により明らかとなったからである¹⁹⁾。

これに対し、古貨幣や古札のデジタル化には別の意思決

定をしている。こちらは蒔蒔版や青焼と異なり、デジタルしかあり得ないという必然性がない。このため情報を複数の媒体で保存でき、撮影コストが低く、実験の結果、技術的にも遜色ないという判断から、マイクロ撮影後のデジタル化という方法を選択した²⁰⁾。

代替保存を例に、保存対策の意思決定プロセスの具体例を示した。ここで強調したいのは、どのような対策を行うかは、対象となるモノの性質に大きく依存すること、つまりどのようなモノをどのように保存すべきかを判断できなければ、適切な保存対策はできないということである。併せて、保存効果、技術、費用といったことが勘案されねばならない。

最近、国立国会図書館（NDL）が、今後の媒体変換を原則としてデジタル化で行うと表明した。その理由の一つにデジタル化の「長期保存についてマイクロ化と同等程度以上の信頼性が確保され²¹⁾」と述べている点には驚愕した。JISの規格整備や欧米での調査研究の進展が謳われているが、具体的な根拠の明示はない。モノの性質、保存効果、技術、費用といった諸条件の勘案結果を示さず、結論だけ示すのは他の機関への影響を考えれば慎むべきである。冒頭に述べたように確実という方法がない以上、どのような方法でも何らかのリスクを負うことは仕方のないことである。だからこそ、図書館は様々な選択肢を確保しなければならないし、一律に保証を与えるような表現は好ましくない。また「マイクロ化と同等程度以上」とのことだが、PETフィルムについても問題点が指摘されはじめていた²²⁾、基準としているマイクロフィルムの長期保存についてもどこまで信頼性が担保されるのか不安がある。

もっともNDLほどの専門機関が、根拠薄弱なままデジタル化の長期保存にお墨付きを与えるようなことをするはずはない。おそらく今後、詳細な検討結果が学術的根拠とともに示されるのだろう。この点、大いに期待したい。

4. むすびにかえて

以上、筆者なりに資料保存についてまとめたが、紙幅の関係もあり詳細に言及できなかった部分や、省かざるをえなかった部分も多い。これらについては直近の優れた総論として安江明夫氏のものがあり²³⁾、また紙資料の保存に限られているが、吉川也志保氏の精緻なレビューがある²⁴⁾。さらに『図書館界』では50号ごとに日本の図書館界の動向を回顧・展望する特集が組まれている。ここには資料保存についての項目も含まれ、資料保存の第一人者らによる鋭い論評がなされている²⁵⁾。本稿の不足部分はこれらの論考により適宜補われない。

筆者が資料保存に関して執筆したり、講演したりする中でよく図書館の方から言われるのが、「それは東大だから可能なのだ」という言葉である。確かに東京大学は素材、環境、そして立場的にも恵まれている。しかし、恵まれた環境とは資料保存にとって必要条件にはなっても十分条件とはなり得ない。頭で考え根気よく努力を積み重ねなければ、環境が整っていても無意味なのである。おそらく、上記の

ような言い分が通ると考えている人は、東大に赴任したとしても何もできないであろう。本稿で論じてきたように、資料保存に唯一の正解はないのだが、件の発言のような姿勢でいる限り、このことを真に理解することはもはや難しいかもしれない。

もう一つ、やはり執筆や講演を通じて感じることもある。図書館員は理論的、理念的な話より、事例紹介を好む傾向がある。しかし、筆者は、現状のような事例報告ではあまり意味をなさないと考えている。資料保存は意思決定を伴う行為であり、保存すべきモノ自体やそれを取り巻く環境に影響される。このため、極端な場合、図書館ごとに異なった結論が出ることになる。解答の正しさではなく解答に至るプロセスが重視される以上、結果に一喜一憂するタイプの事例報告であれば無意味である。

したがって、意思決定のための事例研究としてならばともかく、単なる保存事業の経過報告に積極的な意義は見だし難い。逆に言えば、図書館員は事例報告に感心したり納得したりするという部分から一歩進み、その背景にある意思決定のプロセスを理解し、説明できるように努めるべきである。そうでなければ、いつまでたっても資料保存など絵に描いた餅でしかないだろう。

注・参考文献

- 1) 79年版から86年版への改訂の意義は、安江明夫。「改訂版「IFLA資料保存の原則」の特質と意義」。IFLA資料保存の原則。日本図書館協会、1987、p.43-62を参照。
- 2) 竹内秀樹。「治す」から「防ぐ」へ：IFLA図書館資料の予防的保存対策。2002年12月20日講演資料 <http://www.hozon.co.jp/cap/con-con/archives/takeuchi2.pdf> [accessed 2009-11-17].
- 3) IPMについて、まずは、木川りか [ほか]。博物館・美術館・図書館等におけるIPM：その基本理念および導入手順について。文化財保存修復学会誌。2003、vol.47、p.76-102を参照されたい。
- 4) 小島浩之。大学図書館における資料保存：戦略的資料保存試論。図書館雑誌。2008、vol.102、no.2、p.91-93。
- 5) 木部徹。コンサーバターを目指す人たちへ：どう考え、なにを学ぶべきか http://www.hozon.co.jp/report/kibe/kibe-no003-for_the_coming_conservator.html [accessed 2009-11-17] 初出はネットワーク資料保存。2004、vol.72、p.6-9。
- 6) 木部徹。「利用のために保存する：公共図書館と資料保存」。図書館と資料保存。雄松堂、1995、p.160-173。（初出は1992）
- 7) 日本図書館協会資料保存委員会。目で見える「利用のための資料保存」。日本図書館協会、1998、p.31。
- 8) 前掲注7書、32p。
- 9) 保存コレクション、保存書庫、保存図書館は、一般にStorage collection, Repository, Deposit libraryなどの訳語に当たる。複数の英語が全て保存という日本語に表されるのは、資料保存の本義を解りにくくしており、問題であろう。
- 10) 安江明夫。現代に生きる図書修復の思想：「IFLA原則」（1979）を巡る考察。文化財保存修復学会誌。2008、vol.53、p.54-66。
- 11) 青木睦。「アーカイブズの保存とは」。アーカイブズの科学（下）。柏書房、2003、p.308に基づきまとめた。
- 12) 筆者は安全性の原則には、資料を取り扱う側への安全ということも含めるべきだと考える。保存処置には化学物質を使用することも多く、図書館員や利用者など人体への影響を最小限に抑えなければならないからである。
- 13) 木部徹。アンソニー・ケインズと書物のコンサーベーション。「治

- す」から「防ぐ」へ：西洋古刊本への保存手当て。日本図書館協会，1993，p.69.
- 14) 日本の状態調査の史的経緯や内容については，小島浩之・矢野正隆。日本の図書館等における蔵書の状態調査：その歴史と方法論。現代の図書館。2008，vol.46，no.2，p.79-89を参照のこと。
 - 15) 調査から計画へと至る保存対策のあり方については，資料保存の調査と計画。日本図書館協会，2009，141p.掲載の諸論考を参照のこと。
 - 16) 状態調査については，前掲注 14 および 15 の各論考を，環境調査については，稲葉政満。図書館・文書館における環境管理。日本図書館協会，2001，71p. “図書館資料保存環境整備マニュアル（書庫環境編）”。京都大学図書館機構所蔵資料保存環境アンケート報告書。京都大学附属図書館研究開発室資料保存環境整備部会，2008，p.23-29などをまずは参照されたい。
 - 17) 調査における統計的な処理の手法については，前掲注 15 書付録 1 の矢野正隆。蔵書状態調査のための標本抽出法。ならびに同氏。“標本調査：統計的信頼性について”。マイクロフィルム状態調査報告書。東京大学経済学部資料室，2009，p.63-69を参照のこと。
 - 18) 前掲注 14 小島・矢野論文
 - 19) 詳細は小島浩之・矢野正隆・内田麻里奈。蒟蒻版と青焼（ジ
アズ）のデジタル処理による情報の保存について。2009年1月26日
<http://www.lib.e.u-tokyo.ac.jp/shiryō/index03.html>
[accessed 2009-11-17]を参照のこと。
 - 20) 詳細は小島浩之。「古貨幣・古札画像データベース試行版」公開の意義と課題。月刊 IM。2008，vol.47，no.1，p.10-14を参照のこと。
 - 21) 国立国会図書館。平成 21 年度以降の当館所蔵資料の媒体変換基本計画。平成 21 年 3 月 27 日。
http://www.ndl.go.jp/aboutus/conversion_plan2009.pdf
[accessed 2009-11-17].
 - 22) 潮田峰雄。“フィルムベース PET の異常現象の観察と原因究明のための実験報告”。マイクロフィルム状態調査報告書。東京大学経済学部資料室，2009，p.95-102 および小島浩之・矢野正隆・内田麻里奈。“PET ベースフィルムにおける異常現象についての一考察”。マイクロフィルム状態調査報告書。東京大学経済学部資料室，2009，p.111-121.
 - 23) 安江明夫。“資料保存”。新訂図書館資料論。東京書籍。2008，p.157-172.
 - 24) 吉川也志保。図書館における紙資料の実物保存。カレントアウェアネス。2008，no.298，p.21-26.
 - 25) 第 250 号は小泉徹氏，第 300 号は竹内秀樹氏，第 350 号は矢野正隆氏の執筆による。

Special feature: Preservation: deterioration of media and measures. The view of preservation: the present situation and problem. Hiroyuki KOJIMA (Graduate School of Economics, The University of Tokyo, 7-3-1 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo 113-0033 JAPAN)

Abstract: Preservation and conservation are concepts including directionality making or decision making, which closely resemble the concepts of strategy or tactics. This article is focusing on decision making process of preservation and analyzing preservation of libraries in Japan and trying to arrange the problem. First, picking up the main one from theoretical frameworks of preservation and considering the size of the influence given to the frame of present material preservation. Second, this paper explains using theoretical frameworks of preservation in Library from the view point of decision making process.

Keywords: preservation / conservation / preservation needs / use frequency / principles of restoration / phased conservation (preservation) program / condition surveys / environment surveys / decision making process